

令和4年 第11回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月17日(木)
10時00分から11時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 登 藤 和 哉 |
| 教育委員 | 大 塚 保 男 |
| 教育委員 | 鈴 木 桃 子 |
| 教育委員 | 森 野 志 保 |
| 教育委員 | 石 川 貴 工 |
- 4 出席職員 (18名)
- | | |
|------------|---------|
| 教育部長 | 山 田 一 志 |
| 教育部次長 | 宮 本 栄 一 |
| 指導主幹 | 相 澤 要 |
| 指導主幹 | 稲 村 和 典 |
| 指導参事 | 吉光寺 勝 己 |
| 学務・スポーツ課主幹 | 齋 藤 陽 |
| 学務・スポーツ課主幹 | 恒 川 敦 史 |
| 学務・スポーツ課主査 | 大 山 晋 作 |
| 学校教育課長 | 池 田 卓 也 |
| 学校教育課主幹 | 堀 込 美 穂 |
| 学校教育課主査 | 高 津 寛 人 |
| 生涯学習センター長 | 新 堀 光 行 |
| 生涯学習課長 | 福 原 義 人 |
| 生涯学習課主任 | 坂 下 貴 幸 |
| 西公民館長 | 小 村 茂 |
| 西公民館副館長 | 木戸口 誠 |
| 東公民館長 | 大 坂 恒 夫 |
| 図書館長 | 堺 啓 |
- 5 議事日程 議案第1号 別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号 別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する

規則の制定について

議案第3号 令和4年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について

議案第4号 令和4年度別海町文化功労者表彰被表彰者の決定について

議案第5号 令和4年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について

議案第6号 学校歯科医の委嘱について

議案第7号 別海町青少年問題協議会委員の任命について

議案第8号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について

－【開 会】－

教育長
(登藤和哉君)

ただいまから、令和4年第11回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、時節柄お忙しい中、御出席を賜り感謝申し上げます。

はじめに、各学校では文化的行事や修学旅行などの宿泊研修も、概ね終了いたしました。

コロナ禍の中、大変難しい局面があったと思いますが行事を実施していただき、学校には大変感謝しているところであります。

次に、10月13日に本町の各学校運営協議会の代表者が集まり協議会交流会が開催されました。

内容については、各地区からの活動報告や情報交流というものです。

具体的には、地域連携活動としての報告や学校の在り方などについて論議しました。

特に、学校の在り方については、教育委員会ではこれまで、小中一貫教育や義務教育学校の説明をしてきましたが、各地区からは学校をなくしてほしい、いろいろな意見を聞きたい、先進地区を視察したい、タイミングが難しい等の様々な意見をいただいたところであります。

教育委員会としては、今回の交流会が大変実り多い交流会であっ

たと認識したことから、年度内にもう一度会議を開催する予定であります。

加えて、次年度には先進地区の視察も考えているところであります。

いずれにしましても、これからの学校の在り方を考えるため、しっかりと議論をしてまいりたいと考えています。

今後も機会ある度、皆様には報告したいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

朝晩の気温も随分下がってきました。

委員の皆様におかれましては健康に留意されご自愛ください。

それでは本日の議題に入ります。

－【前回会議録の承認】－

それでは日程第2 前回会議録の承認に入ります。

令和4 年第10 回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ承認することとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、第10 回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3 報告に入ります。

9 月2 日に開催をいたしました第10 回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局、報告をお願いいたします。

それでは、9 月2 日開催の第10 回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布の資料により御報告いたします。

同日、定例校長会議を開催しまして、教育長及び関係職員が出席をしております。

9 月5 日、スーパーティーチャー研修会が西春別中学校、別海中央中学校で行われ、教育長及び関係職員が視察しております。

7 日、定例教頭会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

9 日、第5 回全員協議会が議場で開催され、教育長及び関係職員が出席をしております。

教育長
（登藤和哉君）

教育長
（登藤和哉君）

教育長
（登藤和哉君）

教育長
（登藤和哉君）

教育部長
（山田一志君）

11日、第58回別海町駅伝競走大会兼ねて第26回別海町女子駅伝競走大会並びに、第50回別海町中学校駅伝競走大会が行われ教育長がスターターとして出席をしております。

12日、第3回別海町議会定例会が、16日までの日程で開催され教育長及び関係職員が出席をしております。

16日、別海矢白別演習場等に関する庁内連絡会議が開催されまして、教育長及び教育部長が出席しております。

20日、野付学校区コミュニティスクール運営協議会が、野付中学校で開催され、教育長及び関係職員が出席をしております。

22日、別海町パイロットマラソン実行委員会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

25日、第35回根室管内民謡の集いが別海町生涯学習センターみなくで行われ、教育長が出席をしております。

27日、西春別学校区コミュニティスクール運営協議会が、西春別中学校で開催されまして、教育長及び関係職員が出席しております。

30日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席をしております。

同日、公立学校職員永年勤務者表彰伝達式を執り行い、教育長から受賞者11名に、3名が欠席しましたが、表彰状を手渡しております。

月が替わりまして、別海町営陸上競技場をメイン会場として第44回別海町パイロットマラソンが開催され、教育長及び関係職員が運営にあたりました。

3日、郷土資料館に配属となりました地域おこし協力隊の近藤氏の辞令交付を行っております。

4日、教育長室で野付漁協からホッキの寄贈があり、教育長が物品を受納しました。

5日、予算決算審査特別委員会が議場で開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

6日、定例教頭会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

12日、別海町教育委員会事務執行点検評価委員として、下地、棚橋の両氏に、教育長から委嘱状を交付しております。

13日、町内全学校区から参加のもと、先ほど教育長の挨拶でもありました別海町学校運営協議会交流会を役場101・102号会議室で開催しまして、教育長及び関係職員が出席しております。

14日、新たに委員となりました、石川教育委員に町長から辞令

が交付され、教育長が立会をしております。

同日、第1回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

18日、役場庁議室で北海道教職員組合外3団体からの要請があり、町長及び教育長が対応しました。

同日、別海中央中学校で別海中央学校区コミュニティスクール運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席をしております。

19日、北海道学童軟式野球都市対抗戦出場にかかわりまして、町内少年団の選抜選手による表敬訪問があり、副町長と教育長が激励の言葉をかけました。

22日、町政施行50周年記念式典並びに生涯学習センター落成記念式典、歓迎夕食会が町民ホールで開かれまして、教育長及び教育部長が出席しております。

翌23日、町政施行50周年記念式典並びに生涯学習センター落成記念式典が、生涯学習センターみなくるで執り行われ、教育長を初め多くの関係者が参加しております。

同日、第15回友好都市サミット開催に伴う交流会が開かれまして、教育長及び教育部長が出席しております。

26日、それから10月31日、11月7日の3日間で、教育委員学校訪問を行い、教育長、各教育委員及び関係職員が、各学校を訪問しています。

29日、生涯学習センターみなくるで令和4年度の別海町ビブリオバトルを開催し、教育長及び関係職員が出席をしております。

31日、これからの高校づくりに関する指針に係る意見を聞く会がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席をしております。

同日、第5回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

また、同日から、教育委員会内の第7次別海町総合計画第5次実施計画事業ヒアリングを11月2日までの日程で行っております。

月が替わりまして、11月2日、根室管内公立小中学校教頭会研究大会がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しております。

4日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

7日、中標津町役場で、学校における働き方改革推進会議が開催され、教育長が出席しております。

教育長
(登藤和哉君)

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

11日、第3回社会教育委員の会議兼ねて公民館運営審議会を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、第1回生涯学習センター備品等機種選定協議会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

今回の議題につきましては、みなくるホールに設置するピアノの機種選定に係る協議会でありました。

12日、開催予定だった、第69回別海町少年弁論大会につきましては、町内の新型コロナウイルス感染者の拡大の影響により延期しております。

14日、学校経営指導訪問があり、教育長及び関係職員が、野付小学校及び中学校を訪問しております。

15日、同じく、学校経営指導訪問があり、教育長及び関係職員が別海中央小学校、別海中央中学校を訪問しております。

そして本日、第11回の教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それでは、日程第4議事に入ります。

はじめに、議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

それでは、議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本規則につきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に行う必要な援助について定め、児童及び生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資することを目的に補助を行っております。

今般、学校給食費の徴収方法が変更されたことに伴い、就学援助の学校給食費に係る援助費の支給方法を変更することから、本規則の一部を改正するものです。

また、併せて国の補助制度改正に伴い援助額が変更になることから、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略し、改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明します。

議案資料の1ページをお開き願います。

新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正

箇所となります。

改正内容につきましては、改正後の欄で説明いたします。

議案資料1 ページ上段、第6条、支給の方法です。

これまで学校給食費に係る援助費は、学校長への委任払いにより支給しておりましたが、令和4年10月1日から別海中央小学校及び別海中央中学校において、給食費の徴収方法が保護者への直接請求へ変更となったことに伴い、保護者からの申立により、学校を介さず、給食センターの収入科目へ振替を行う方法に変更することとしました。

このことから、第6条第2項に、学校給食費の支給については、保護者からの申出があった場合、町の学校給食費の収入科目に公金振替するものとする、という条文を追加するものです。

また、第2項の追加により、第2項を第3項、第3項を第4項に1つつ繰り下げるものです。

次に、1 ページ下段、別表については、国の補助制度の改正に伴い、新入学学用品費の援助額を51,060円から54,060円に改正するものです。

2 ページをお開き願います。

附則として、この規則は公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用します。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

次に、議案第2号別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

続いて、議案第2号別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

議案書の2 ページをお開き願います。

本規則につきましては、小学校及び中学校の特別支援学級に在籍している児童及び生徒の保護者に対し、教育就学奨励補助を行い、特別支援教育の推進を図り、児童及び生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資することを目的に補助を行っております。

議案第1号の別海町就学援助規則と同様に、今般、学校給食費の徴収方法が変更されたことに伴い、教育就学奨励補助の学校給食費に係る援助費の支給方法を変更することから、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略し、改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明します。

議案資料の3ページをお開き願います。

新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

改正内容につきましては、改正後の欄で説明いたします。

議案資料3ページ上段、第6条、支給の方法については、これまで学校給食費に係る援助費は、学校長への委任払いにより支給していましたが、令和4年10月1日から別海中央小学校及び別海中央中学校において、給食費の徴収方法が保護者への直接請求へ変更となったことに伴い、保護者からの申立により、学校を介さず、給食センターの収入科目へ振替を行う方法に変更することとしました。

このことから、第6条第2項に、学校給食費の支給については、保護者からの申出があった場合、町の学校給食費の収入科目に公金振替するものとする、という条文を追加するものです。

また、第2項の追加により、第2項を第3項、第3項を第4項に1つつ繰り下げるものです。

附則として、この規則は公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用します。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第3号令和4年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは私から、議案第3号令和4年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について御説明をいたします。

議案書は3ページになります。

内容につきましては、別冊の令和4年度教育に関する事務の点検及び評価報告書のほうで説明をいたします。

本件につきましては、本年7月22日開催の、第8回教育委員会議におきまして、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規定、第3条第3項に基づき、点検評価委員に提出することとして議決をいただいたことによるものです。

10月12日に点検評価委員会が開かれ、教育委員会各所管からのヒアリング結果に基づき、委員2名から御意見をいただき報告書を作成いたしました。

別冊報告書1ページをお開きください。

まず、点検評価の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表しなければならないこととなっていることから、本報告書を作成しております。

評価の結果ですが、令和3年度につきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によって、未実施となり評価を行っていない19事業を除きまして、ソフト事業114件、ハード事業34件について評価を行っております。

ページ下段、3のところに評価基準を記載しております。

ソフト事業につきましては、AからEまでの5段階評価、2ページに進んでいただき、ハード事業につきましては、○△×という形で評価しております。

1ページに戻っていただきまして、評価結果の部分ですけれども、ソフト事業、114件のうち、A評価につきましては53件、パーセンテージで言いますと、46.49%となっております。前年度評価では、54.21%だったということで比較いたしますと、7.72ポイント評価が減少したということになります。

B評価につきましては、37.72%、対前年度評価でいきますと、

プラスの9.68ポイントとなります。

C評価につきましては16件、14.04%と前年度評価との比較では、マイナスの1.85ポイントとなっています。

D評価につきましては2件、1.75%で、前年比でマイナスの0.12ポイントとなります。

E評価につきましては、0ということですので0%ということになります。

次に、ハード事業についてですが、34事業のうち、○の評価につきましては33件、パーセンテージで言いますと97.06%となっております。

前年度評価が96.97%でしたので、0.09ポイントのプラスとなっております。

△評価につきましては1件、2.94%、対前年比で0.09ポイントのマイナスとなっております。

以上の各事業について、教育委員会としての自己評価内容を説明し点検評価委員の方々に報告をしております。

2ページをお開きください。

4の点検評価委員会の概要です。

委員につきましては、元教育委員会教育部次長の下地哲氏、また元校長の棚橋正博氏に委嘱し、それぞれ事業実施報告書を事前に配布し内容を十分に御確認いただいておりますので、各担当から事業を抽出し、ヒアリングを実施した後に評価をいただいております。

評価の総評につきましては、5のところに記載のとおりとなっております。

2ページ中段以降には、(1)各委員からの意見、指摘等についてということで各課に対するそれぞれの指摘事項、意見を掲載してございます。

学務課、学校教育課、生涯学習課、3ページに進みまして中央公民館、図書館の事務事業に対しまして、それぞれ御意見をいただいておりますが、こちらにつきましては記載のとおりの内容ですので、細かい説明は省略させていただきます。

次に、(2)の昨年度の点検評価委員会における指摘に対する令和3年度事業での対応状況報告についてですが、それぞれ表の左側に指摘内容、右側に報告を記載しております。

こちらにつきましても、事業事前説明資料を添付し、両委員に配付しまして、事前に内容について御確認をいただき、(1)コミュニティスクールに関する取り組みから、ページをめくっていただきまし

教育長
(登藤和哉君)

て、5 ページの(8) 各事業における教育行政執行方針との関連性の明確化に関する指摘内容まで8 項目全てについて、おおむね指摘内容に対する適切な改善方策の検討を行っているとの評価をいただき、特に御意見御指摘はございませんでした。

最後に、令和3 年度事業についての全体の評価となりますが、各課施設等もコロナ禍にありながら工夫をし、実施したという御評価をいただいております。

以上の指摘を踏まえまして、今後より適切な経営指標や目標の設定、また各事業情報のより効果的な周知について改善を図りまして、事務事業内容の一層の充実を進めてまいりたいと考えております。

以上で、議案第3 号の内容説明を終わります。

ただいま議案第3 号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。

議案第3 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第3 号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第4 号令和4 年度別海町文化功労者表彰被表彰者の決定について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

生涯学習課長
(福原義人君)

それでは、議案第4 号別海町文化功労者表彰被表彰者の決定について内容説明をいたします。

議案書4 ページをお開きください。

去る11 月11 日実施しました第3 回別海町社会教育委員の会議において、本案について諮問し、文化功労賞2 個人1 団体、文化奨励賞3 個人について、5 ページにありますとおり答申をいただいております。

それでは選考結果として答申のあった案件について、それぞれ推薦のあった内容の概要を述べ、説明とさせていただきたいと思います。

それでは、議案書4 ページにあります文化功労賞お1 人目、人羅恵美子氏です。

人羅氏は、幼少の9 歳から日本舞踊を習いはじめ、20 歳の時に、

若くして名取となられ、昭和45年に花柳流日本舞踊教室を開校し、以来、各地区の女性団体への日本舞踊の指導、別海まつりでの手踊りの指導を続けられると共に、ビザなし訪問団、祝賀行事や文化祭、敬老会など多くの地域行事で舞踊を披露されているなど公民館事業はもちろん、地域行事へ参加するなど、精力的にご尽力されましたことが認められ、別海地域文化協会から推薦書があり、その功績に対し高く評価されたところであります。

次に、お2人目、河田由美子氏です。

河田氏は、平成10年に西春別踊り愛好会よさこい花翔舞を結成され、地域の方々の寄付により衣装を自作、多くの振り付けを自作しています。

これまで、成人会員はもちろん、小、中学生に対しても精力的に指導を続け、地域敬老会や文化祭、えび祭り、産業祭など、広く地域内外問わず、地域活性化のため活動しており、西春別地区体育文化協会から推薦書があり、地域における長年の地域文化の向上に貢献されているとことが高く評価されたところであります。

次に文化功労賞3件目、団体で絵画サークルイーゼル会です。

イーゼル会は、昭和52年中央公民館事業、絵画講座の受講生13名で、結成されました。

以来、現在の指導者であります外山氏を指導者に精力的に活動しています。

この間、中央公民館まつりをはじめ、地域文化祭、総合芸術祭への継続的な出品のほか、平成28年からは、根室管内の絵画グループへの合同交流展示会を開催するなど、絵画を通じた文化の振興に尽力されています。

この度、別海地域文化協会から推薦書があり、絵画を通じ地区や町の文化振興にご尽力されたことが、高く評価されたところであります。

続いて、文化奨励賞です。

文化奨励賞は、3件の推薦がありましたが、多くの方が大会等の入賞に伴う推薦となっていることから、大会成績を主体に説明をさせていただきます。

はじめに、文化奨励賞個人は、別海町立野付中学校1年生、松舘杏奈さんです。

松舘さんは、第19回ブリヂストンこどもエコ絵画コンクール、なかよくくらすちきゅうのなかま、において、最高賞であるブリヂストン賞を受賞されました。

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

学務・スポーツ課主幹
(恒川敦史君)

このコンクールは、全国各地の小学生以下から57,745点の応募があった中からの最高賞の受賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

お2人目、別海町立中春別中学校1年生、松崎心美さんです。

松崎さんは、北海道牛乳普及協会が主催する、牛やミルクのある風景絵画コンクールにおいて、北海道教育委員会教育長賞を受賞しました。

全道各地から多数の応募がある本コンクールにおける入賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

最後に、別海町立上西春別中学校2年生、吉本萌夏さんです。

吉本さんは、令和3年度神田日勝記念美術館が主催する、第27回馬の絵作品展において、鹿追町長賞に輝き、本町文化奨励賞を受賞しています。

本年度は第28回同作品展で、最高賞である文部科学大臣賞に輝きました。

本作品展は、1995年から続く歴史と伝統ある作品展であり、全国から570点の応募があった中からの最高賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

以上で、議案第4号別海町文化功労者表彰被表彰者の決定に係る内容説明を終わります。

ただいま議案第4号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ採決をさせていただきます。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第5号令和4年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

それでは、議案第5号令和4年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について、説明いたします。

議案書、6ページをご覧ください。

本議案につきましては、令和4年11月11日に開催された、社会

教育委員会議におきまして、別海町スポーツ功労者表彰に係る、スポーツ功労賞1個人、優秀選手賞6個人、3団体について諮問したところ、議案書7ページに掲載しております、答申書の写しのとおり答申されたことから、被表彰者を決定するものです。

それでは、候補者について説明いたします。

初めに、別海町スポーツ功労賞ですが、根本幸三さんです。

根本さんは、永きにわたり、別海町スポーツ協会会長を務め、協会の組織強化及び各種事業の発展に尽力されました。

また、現在においても、別海町パークゴルフ協会会長として、本町並びに根室管内のパークゴルフの組織強化にも尽力されるなど、本町のスポーツ活動推進に、多大な貢献をされた功績が高く評価されました。

次に、別海町優秀選手賞です。

1人目は、小島楓さんです。

小島さんは、第42回全国中学校スケート大会、中学生女子1,500m及び3,000mの2種目において、いずれも第1位の優秀な成績を収められました。

2人目は、阿部春琉斗さんです。

阿部さんは、第42回全国中学校スケート大会、中学生男子500mで第1位、1,000mで第3位の優秀な成績を収められました。

3人目は、宮坂大地さんです。

宮坂さんは、第42回全国中学校スケート大会中学生男子1,000mで第7位、1,500mで第5位の優秀な成績を収められました。

4人目になりますが、木曾友仁さんです。

木曾さんは、第42回全国中学校スケート大会、中学生男子5,000mで第7位の優秀な成績を収められました。

5人目は、橋本姫桜さんです。

橋本さんは、第42回全国中学校スケート大会、中学生女子3,000mで第6位の優秀な成績を収められました。

6人目は、笠井季璃さんです。

笠井さんは、第14回アジアU18女子バレーボール選手権大会において、日本代表そして主将として出場し、見事優勝されました。

次に団体です。

1団体目は、別海町立上春別中学校スケート部、女子です。

第42回全国中学校スケート大会、中学生女子団体に第5位の優秀な成績を収められました。

教育長
(登藤和哉君)

次に２団体目、別海町立上春別中学校スケート部、男子です。
第４２回全国中学校スケート大会、中学生男子団体で第２位の優秀な成績を収められました。
最後に３団体目、別海町立上西春別中学校スケート部、男子です。
第５２回北海道中学校スケート大会、中学生男子団体で第１位の優秀な成績を収めております。
以上で、議案第５号の内容説明を終わります。
ただいま議案第５号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。
何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。
議案第５号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第５号について原案のとおり決定することといたします。

学校教育課主査
(高津寛人君)

次に、議案第６号学校歯科医の委嘱について、を議題といたします。
事務局説明をお願いいたします。
それでは議案第６号学校歯科医の委嘱について説明いたします。
議案書の８ページをお開きください。

学校歯科医については、学校保健安全法第２３条第３項の規定により、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから任命し、又は委嘱する、とされています。

この度、歯科医師の退職により休診となっていた西春別駅前歯科診療所において、新たに歯科医師が赴任したことから、学校歯科医の委嘱について本会議で採決、承認をいただくものです。

委嘱する者は、西春別駅前在住の歯科医師、川股亮太氏、昭和４３年生まれ、委嘱年月日は令和４年９月１日としています。

教育長
(登藤和哉君)

以上で議案第６号の内容説明を終わります。
ただいま議案第６号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。
何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。
議案第６号について、原案のとおり可決することに御異議ござい

	ませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第 6 号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第 7 号別海町青少年問題協議会委員の任命について、を議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。
教育長 (登藤和哉君) 生涯学習課長 (福原義人君)	それでは、議案第 7 号別海町青少年問題協議会委員の任命についてご説明いたしますので、議案書 9 ページをお開き下さい。 本案につきましては、別海町青少年問題協議会条例に基づき任命しています委員の内、奥村繁義委員、若松正委員の 2 名から、本年 3 月 31 日をもって、辞任の申し出があったことから、同条例第 2 条に基づき、新たに 2 名の委員を任命したいとするものです。 議案書 10 ページお開きください。 今回委員として任命しようとするのは 2 名の方で、任期は、前任者の残任期間であることから、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間です。 今回新たに任命いたしたいのは、お 1 人目、野口泰秀氏、別海町校長会会長、別海中央中学校長。 お 2 人目、打川真由美氏、別海町教育研究協議会生徒指導部会長、野付小学校長でございます。 新任 2 名を加えて、これまでと同様の 12 名の委員構成としております。議案資料 4 ページに委員名簿がありますので、後ほどご確認いただければと思います。 以上で議案第 7 号の内容説明を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第 7 号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	なければ採決をさせていただきます。 議案第 7 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第 7 号について原案のとおり決定することといたします。 最後になります、議案第 8 号別海町西公民館上春別分館活動推進員会委員の委嘱について、を議題といたします。

西公民館副館長
(木戸口誠君)

事務局説明をお願いいたします。

それでは議案第8号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、内容を説明いたします。

議案11ページをお開き願います。

本件は、西公民館上春別分館活動推進委員会委員として、本年4月から2年間の任期で6名の委員に委嘱しておりますが、そのうちの1人、細谷俊勝氏から一身上の都合により、10月31日を持ちまして辞任したい旨の申出がありました。

その後任として、細谷氏から推薦があった寺地ちひろ氏へその旨を打診したところ内諾が得られ、この度委嘱をするものであります。

任期につきましては、別海町公民館設置及び管理に関する条例第8条第3項に基づく残任期間、令和4年11月1日から令和6年3月31日までの1年5か月であります。

以上で議案第8号の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま議案第8号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第8号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

はい、教育部長。

教育部長
(山田一志君)

それでは、その他ということで教育委員会にかかわることで、委員の皆様と情報共有として、順次説明をさせていただきます。

私のほうから新型コロナウイルス感染症対策ということで今の状況等について報告をさせていただきます。

まず全国的にも、第8波の到来を予感させるような、感染者の増加という状況にあり、特に北海道では、11月15日に感染者が1万人を超え、また16日も1万人を超え、第8波に入ったというようなところ です。

また、根室管内でも、同様に感染者が増加傾向にありまして、これ

学校教育課長
(池田卓也君)

までよりも、高齢者や子供の感染者数の報告が多くなっているところ
です。

特に本町の感染者数につきましては、管内で見ましても、増加傾向
にあり、家庭を核とした感染の広がりによって、高齢者や小さな子供
の感染も目立つという状況です。

今のところ、国や北海道では特別な対策を講じる動きはございま
せんが、道内の医療逼迫の状況については釧路根室圏域では低いほ
うではありますが、危険水準に向かいつつと、というような状況かと言
えます。

こういった状況を踏まえまして一昨日、本町では緊急町長談話と
して、これまで行っている感染予防対策の徹底が、改めて示されたと
ころであります。

教育委員会では、これまでも校長会議、教頭会議の場で登校時の検
温を含め、生徒の体調管理に注意を払うことや、教室内の換気などに
ついて基本的な感染対策の徹底をお願いしているところでありま
す。

今後も、引き続き各学校にお願いをして、学校での感染の拡大とい
うものを防いでいければと考えております。

直近の状況ですけれども、野付幼稚園が11月14日から16日
まで休園の措置をとっておりました。

また、それ以外で部活動、少年団活動、町立の社会教育施設等につ
いては特に制限はございませんが、行事等によっては縮小等の対策
をとりながら、実施をしているところであります。

この後それぞれ報告がありますので、そちらのほうで説明をした
いと思います。

私からは学校行事の開催状況について報告します。

最初に、町内小中学校の修学旅行の実施状況ですが、5月8日の上
風連中学校を皮切りに、10月4日の中春別中学校を最終として、全
ての学校で実施が完了しております。

各学校では、道内の感染状況を踏まえ、今年度は札幌市の研修を組
み入れた旅行行程が多く見られ、充実した修学旅行になりました。

次に、学芸会や学校祭にかわる文化的行事の開催状況ですが、各学
校の文化的行事では、小中学校全ての学校が終了し、全幼稚園は11
月下旬から12月上旬にかけての開催となっております。

いずれも、昨年同様に短時間、学年ごと、演目の精選、観客の入れ
かえなどにより、コロナ感染状況を踏まえ、対策をしっかりと行った上
で開催しております。

郷土資料館長
(堺啓君)

以上です。

それでは、私のほうからは令和4年度の国指定史跡旧奥行臼駅通所の利用状況について説明いたします。

今年度は、5月1日から11月3日までの期間開館し、今年度の開館期間を終了しております。

その期間に、合計で1,940人の利用がありました。

前年度の利用が1,575人でしたので、365人利用が増加しております。

期間中には、7月5日から14日の間ヒグマの出没による臨時休館や、奥行散策デー等のイベントを開催いたしております。

また、団体利用につきましては、別海中央中学校を初め、11団体の利用がありました。

利用の内訳ですが、1,940人の内、町内利用が404名、管内が315名、道内の利用が433名、道外が779名となっております。

全体の利用の40%程度は道外からの利用となっております。

以上です。

生涯学習課長
(福原義人君)

それでは、私のほうから令和4年度第69回別海町少年弁論大会兼ねて令和5年度少年の主張根室地区大会代表選考会にかかわり、延期についての御報告でございます。

11月12日、別海町青少年プラザ、旧マルチメディア館で本大会を行う予定でしたが、先ほど、部長のほうからも報告がありまして、おり、コロナ感染状況等々を踏まえまして、出場予定でありました町内中学校8校15名の弁士でしたけれども、延期と言う形を取りました。

今後の予定につきましては、町内を含めました学校等での、コロナ感染状況等、情報収集いたしまして内部で検討の上、別日を決定するという予定でございます。

以上で、少年弁論大会延期についての御報告とさせていただきます。

生涯学習課主任
(坂下貴幸君)

私から成人式のあり方に関するアンケート調査の集計結果について概要の報告をいたします。

資料をご覧ください。

まず本案アンケートにつきましては、令和4年8月1日から31日までは1カ月間実施したものであり調査方法は、広報べつかい8月号にアンケート用紙を折り込みました。

また、別海高等学校の全校生徒にアンケート用紙を配布しまして、

用紙の提出かインターネットを通じて回答する形式になっております。

回答数につきましては、用紙による回答が90件、インターネットからの回答が196件、合わせて286件の回答をいただいております。

内容について説明していきます。

まず、対象年齢を18歳に引き下げることについての設問です。

こちらについて成人式の対象年齢を18歳に引き下げることへの考えを聞いた結果、回答者全体の80%が引き下げに反対ということで回答しております。

賛成は15%、その他が5%という結果となりまして、その他と答えた回答者の大半が、どちらでもよいに類する記述をしております。

なお、回答者の年代を高校生に限ると全体に比べまして、賛成が21%と増加傾向にありますが、成人者の親世代である30代から50代に限りますと、賛成が10%と大幅に減少する結果となり、親世代は対象年齢引き下げに強い抵抗感があるということが伺えます。

資料の2ページ目、グラフの1ページ目に記載しております。

続きまして、設問3で引き下げることについての考えを述べた後、その理由について自由記述で、記載してもらっています。

論旨により分類した結果は別紙グラフのとおりとなっておりますが、記述欄に複数の理由を記載している回答者については、内容に応じて複数回答としていますので、設問3の総回答数とは一致しておりません。

まず、賛成と回答した理由で最も多いのが、法律上18歳成人になったためであり、自覚の啓発と合わせると過半数を超える結果となっております。

引き下げに反対と回答した理由で最も多いのが18歳、特に高校3年生は多忙であるためであり、飲酒喫煙年齢に関連して、経済的な負担と続いています。

多忙である理由として、大学入試や就職活動に差し支えるという回答が多く、大学入試等に配慮して、3月の春分の日で開催予定としたことが町民に余り浸透していないことが伺える結果となりました。

また、18歳では飲酒喫煙ができないことに抵抗感を示す回答者も多く、成人式を同窓会的なものとして考える層も合わせると、30%以上の割合を占めております。

経済的な負担を反対理由とした回答者は、進学や引っ越し、運転免

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(大塚保男君)

生涯学習課長
(福原義人君)

許取得などで費用がかかる上に、式典用の衣装等を準備するのは、経済的な負担が大きいという記述が主でありました。

続きまして、開催時期についてです。

20歳で成人式を開催する場合の開催時期についての設問は、従来どおり1月7日に開催するのがよいと答えた回答者が、69%と最も多く、成人の日を含む3連休が21%で続きます。

合わせると9割の回答者が、1月中の開催を望んでいることがわかりました。

特に、これまで管内4町は一斉に成人式を開催してきた、1月7日開催が定着していることは確認できる結果となりました。

また、18歳で開催する場合についても、従来どおり1月7日開催という回答が最も多く、次いで成人の日を含む3連休という結果になりました。

1月は大学入学共通テスト等があるため、町としては開催を避けることを想定していましたが、成人式は1月に開催するものという意識が根強いことが反対意見の裏づけになっていることも推察されます。

また、18歳で開催する場合については、未回答と、その他自由記載の割合がふえていますが、その大多数が18歳で成人式を行うことに反対の立場から、回答拒否する旨の記述をしております。

このアンケート結果を踏まえ、今後につきましては、11月中に令和5年度以降の成人式のあり方を決定し、12月初旬に議会への説明を行っていくスケジュールになっております。

以上で説明を終わります。

ただいまコロナ感染症、学校行事、奥行臼駅通所、弁論大会や成人式のことについてそれぞれ報告がありましたが、何かお聞きしたい点等があればお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

その他、事務局からありませんか。

(「なし」の声あり)

委員の皆様からありませんか。

はい、大塚委員。

先ほどの、文化功労者表彰、スポーツ功労者表彰の表彰式の日程はいつ頃ですか。

はい、文化功労者表彰並びにスポーツ功労者表彰の表彰式の日程でございますが、現在のところ12月2日、生涯学習センターみなく

教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)

るで、午後２時開式というところで御案内をさせていただきたいと
思っています。

よろしくお願いいたします。

その他に何かありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日予定をしておりました案件について全て終了でござ
います。

これをもちまして、第１１回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－